

鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業

優先交渉権者評価基準書

2019年4月

鴨 川 市

目次

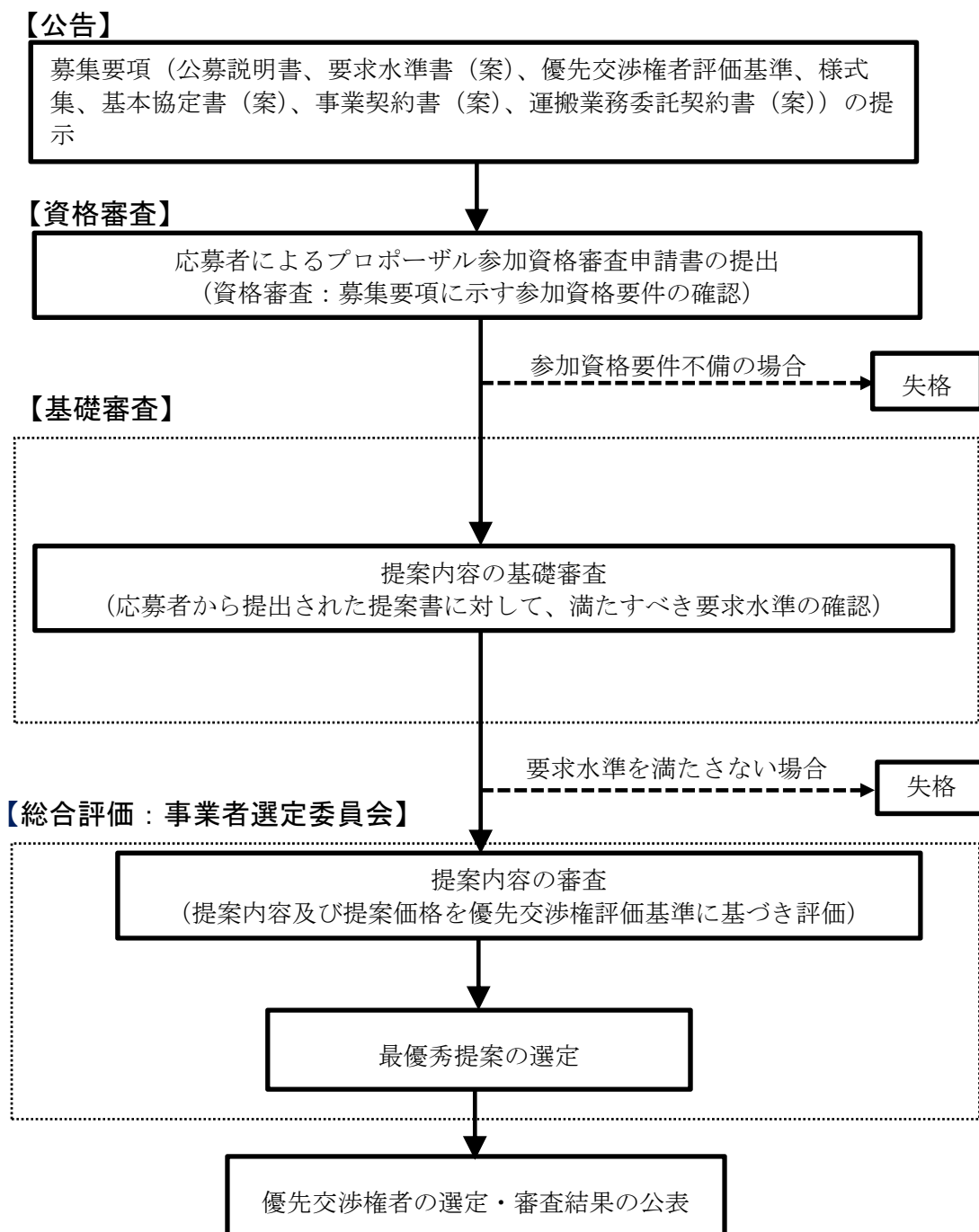
| | | |
|-----|-------------|---|
| 第1章 | 審査方式 | 1 |
| 第2章 | 優先交渉権者選定の手順 | 2 |
| 第3章 | 基礎審査の方法 | 3 |
| 1 | 基礎審査の項目 | 3 |
| 2 | 基礎審査の流れ | 3 |
| 第4章 | 定量化審査の方法 | 4 |
| 1 | 定量化審査の基本方針 | 4 |
| 2 | 評価値の算定 | 4 |
| 3 | 価格点の得点化方法 | 4 |
| 4 | 技術点の得点化方法 | 5 |

第1章 審査方式

鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、専門的な知識やノウハウ（設計技術力、建設技術力、経営能力等）を有することが不可欠である。このため、優先交渉権者の選定に当たっては、提案された価格と技術提案内容を総合的に評価する公募型プロポーザル方式を採用する。

この優先交渉権者基準は、公募型プロポーザル方式で優先交渉権者を選定するにあたり、要求水準書等の内容について応募者から提出された提案書を客観的に評価する際の基準を示すものである。

第2章 優先交渉権者選定の手順



第3章 基礎審査の方法

1 基礎審査の項目

提案書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしているか否かを確認する。

1-1 提案内容の整合性

提案書の内容として、錯綜した提案や提案事項間の矛盾等がないこと。

1-2 提案の構成

提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。

1-3 要求水準の達成

当該提案の内容が要求水準書を満たしていること。

2 基礎審査の流れ

提案書から、全ての基礎審査項目の内容を満たしているか否かを確認する。

1項目でも基礎審査項目を満たさない場合は、失格とする。

基礎審査項目を全て満たしている場合、当該提案書は合格と判定され定量化審査の対象となる。

第4章 定量化審査の方法

1 定量化審査の基本方針

定量化審査による提案書の得点が総合評価の「評価値」の算定に使われるため、表1の審査項目と配点については、本市が本事業に期待する事項の重要性等を勘案して設定している。なお、本市は、本事業に対して民間の技術的能力・ノウハウ及び経営能力を活用することで、公共サービス水準の向上とともに、財政負担の削減を図ることを期待している。

2 評価点の算定

応募者の提案価格により「価格点」を、応募者の提案書に基づき事業者選定委員会で審査した結果により「技術点」を算出する。なお、最終的な「評価点」は次の加算方式に基づいて求める。

$$\text{評価点} = \text{技術点} + \text{価格点}$$

| 審査項目（大項目別） | 配点 |
|------------|------|
| 価格点に関する事項 | 40点 |
| 技術点に関する事項 | 60点 |
| 合計 | 100点 |

3 価格点の得点化方法

提案価格について、次の方法により評価し、得点を付与する。
なお、下記のとおり定量化限度額を設ける。

○最低価格 > 定量化限度額の場合

価格点

$$= \frac{\text{最低価格}}{\text{提案価格}} \times \text{満点 (40点)}$$

○最低価格 ≤ 定量化限度額の場合

価格点

$$= \frac{\text{定量化限度額}}{\text{提案価格}} \times \text{満点 (40点)}$$

ただし、定量化限度額以下の提案価格に対する得点は40点満点とする

※1 定量化限度額：予定価格の80%の価格

※2 最低価格：全応募者の提案価格のうち、最も低い価格。

ただし、失格になった者の提案価格を除く。

4 技術点の得点化方法

(1) 評価項目と配点

表1に定める審査項目と配点で定める評価基準及び配点に基づき得点化する。なお、最終的な得点は小数第一位までとする。

表1 審査項目と配点

| 大項目 | 中項目 | 審査項目 | 配点 |
|------------|--------------------------------------|--|----|
| 1. 実績 | ① 一般廃棄物中継施設の設計・建設実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が発注した一般廃棄物中継施設の設計・建設を元請（単独、JV、SPC）で受注した実績（3件まで） ※1件あたり1点を加算 | 3 |
| | ② 一般廃棄物中継施設の運営実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が発注した一般廃棄物中継施設の運営を元請（単独、SPC）で受注した実績（3件まで） なお、事業方式はDBO、長期包括委託のいずれかであること ※1件あたり1点を加算 | 3 |
| 2. 事業用地 | ③ 本事業の実施及び将来計画を踏まえた必要な面積を確保した事業用地の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・本施設の整備だけでなく、鴨川清掃センター内の粗大ごみ破碎処理機能を整備するための十分な用地確保が可能か ・事業期間が延長になった場合にも継続して用地を確保することが可能か ・大規模な造成工事（森林伐採、雨水調整池の設置の有無、盛土・切土工事が必要など）、公道から事業用地まで、長い搬入道路の整備が不要であるか ・本事業実施に当たり、開発申請等の許認可等において、工事工程に影響を与える許認可等がないか ・事業期間全体における周辺住民との良好な関係を構築することが重要であることを踏まえ、事業用地に近接した保育園、学校、病院、老人ホームなど特に環境保全上配慮が必要な施設がないか。また、事業用地に隣接した民家がないか | 30 |
| 3. 環境管理 | ④ 事業予定地周辺への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設周辺における騒音、振動、悪臭その他周辺環境保全への対策が十分に計画されているか ・環境モニタリング体制は適切であるか | 4 |
| 4. 建設・維持管理 | ⑤ 適切な設計・施工 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設配置及び車両・歩行者の動線計画において、将来計画である粗大ごみ破碎処理機能及び持込者、第三者を考慮した安全な施設配置と動線が確保されているか ・ごみ量変動を考慮した設計（機器能力、コンテナの余裕数等）となっているか ・設計施工時における適切なリスクの抽出とその対策がとられているか | 16 |
| | ⑥ 施設の安全・安定的な運転・維持管理計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ量変動に対する対応策（運転時間の延長、人員の増員等）が十分検討され、適切な提案がされているか。 ・人員配置計画が効率的かつ効果的であるか ・運営・維持管理において、適切な保険に加入しリスクに対する対策がとられているか。また、提案書どおり適正に行われるためのモニタリング体制が十分に検討されているか ・年間の搬入量の変動等を考慮した補修・修繕計画が適切であるか | 20 |

| 大項目 | 中項目 | | 審査項目 | 配点 |
|-----------------|-----|----------------|--|-----|
| 5. 燃やせるごみ運搬 | ⑦ | 適切な燃やせるごみの運搬計画 | ・収集運搬頻度と運搬先の受入頻度、また搬入量や施設の処理能力等を勘案し、適切な運搬計画が検討されているか | 10 |
| 6. 事業の経営・財務の安定性 | ⑧ | 事業計画の妥当性、安定性 | ・事業を確実に実施できる資金計画、収支計画が提案されているか ・本事業の安定運営の為の知識、経験が豊富であるか | 4 |
| 7. 地域経済への貢献 | ⑨ | 建設工事期間 | ・建設工事期間において地域企業や人材を活用しているか | 5 |
| | ⑩ | 運営・維持管理期間 | ・運営・維持管理期間において地域企業や人材を活用しているか | 5 |
| 合 計 | — | | — | 100 |

(2) 点数化方法

応募者からの提案書について、以下の作業を行って技術点を算出する。

- ① 審査項目毎に、以下表2に示す「評価点の付与の考え方」に基づいて委員毎に評価を行い、各委員の評価点の平均値を算出
ただし、実績については実績数に応じた評価とする。
- ② ①で算出した審査項目ごとの平均値を全て合計した点数を算出（100点満点）
- ③ ②で算出した合計点に100分の60を乗じた値を技術点として算出（小数点以下第3位を四捨五入）

表2 評価点の付与の考え方について

| | 判断基準 | 評価点の算出方法 |
|---|---------------|----------|
| A | 優れている | 配点×100% |
| B | やや優れている | 配点×50% |
| C | 要求水準を最低限満たす程度 | 配点×0% |